

いじめのない明るい社会のため、今、私たちにできること

お子さまの様子を、チェック してみてください。

お子様の様子【A】

- 朝、なかなか起きられない。
- 学校の様子を聞いても言いたがらない。
- 金遣いが荒くなる。
- 携帯電話を過剰に気にする。

お子様の様子【B】

- 言葉遣いが悪くなっている。
- 友だちへ乱暴な言葉遣いをしている。
- お小遣い以上のお金を持っている。
- 買った覚えのないものを持っている。



当てはまるものがあるときは…



いじめ※が原因(被害)かもしれません。

いじめ※をしているかもしれません。

※いじめの定義 (いじめ防止対策推進法 第2条より)

「いじめ」とは、児童生徒に対して、一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、その行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。



*「一定の人的関係」には、同じ学校・学級や部活動だけでなく、塾やスポーツクラブ、ネット上だけの関係等も含まれます。

「いじめ」には、次のようなものがあります。



冷やかしゃやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる



仲間はずれや集団による無視をされる



金品をたかられる



嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする



軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする



ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする



金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする



パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる

これらも「いじめ」に気づく

サインとなります。

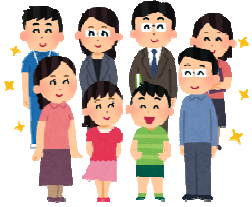


本人が「いじめ」と気づいていないこともあります。

- 学校へ行きたがらない。
- 親に隠し事をする。
- 成績が急に下がる。
- 眠れない日が続く。
- 食欲がなくなる。
- 休日も外出したくない。
- 転校したいと言い出す。
- 帰宅時間が遅くなる。
- 機嫌が悪い。
- 衣服が汚れる。体に傷がある。
- 道具や持ち物に落書きがある。
- 新しく買ったものがなくなる。
- 表情が暗くなり、話をあまりしなくなる。
- イライラしたり、落ち着きがない。
- 部屋に閉じこもることが多い。
- 消えたい、死にたいと言うことがある。
- ナイフなどを隠し持っている。
- 友だち関係が変わる。

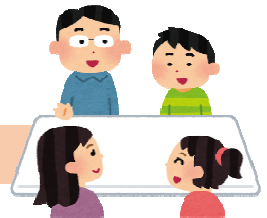
— 高知市いじめ防止基本方針より —

いじめの解決をめざすためには、児童生徒とともに大人一人ひとりが、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。いじめの問題は社会総がかりで取り組むべき問題であり、市・教育委員会・学校・保護者・市民・児童生徒として、それぞれの立場で考え、行動する必要がある。



—「いじめ」に気づいたら— お子さまの気持ちをしっかり聴いてあげてください。

日頃からお子さまを温かく見守り、相談を受けやすい環境づくりを進め、お子さまに寄り添った関わりを大切にしましょう。お子さまのいじめに気づいた場合は、問い詰めるのではなく、お子さまの気持ちをしっかり聴いてあげてください。



● お子さまがいじめられていた時～まずは安心感を～

- ・つらい気持ちや不安などをしっかり聴き、子どもの思いを受け止めてあげましょう。
- ・「大丈夫、あなたを守るよ」という気持ちをはっきりと伝えて、安心させることが大切です。

● お子さまがいじめをしていた時～いじめを止める～

- ・いじめをやめさせましょう。いじめは絶対に許されない行為であるということを話し、いじめられている子どもの苦しさやつらい気持ちなどを考えさせましょう。
- ・思いをしっかり聴いたうえで、今後どうするのか一緒に考えましょう。



● お子さまの周りでいじめがあると知った時～毅然とした態度で～

- ・いじめを学校にお知らせください。
- ・いじめられている子どもの苦しさや不安、つらい気持ちなどを伝え、いじめをなくすためにはどうすればいいか、話し合ってみましょう。

—「いじめ」が心配なときは— 学校や下記の相談機関にご連絡ください。

相談



学校いじめ対策組織



市立学校の児童生徒の皆さんには、相談機関を掲載した「いじめ電話相談カード」を毎年配付しています。

お子さま
保護者の皆さま
市民の皆さま

相談

◎ヤングテレホン
(高知県警察本部人身安全・少年課
少年サポートセンター内)

☎ 088-822-0809
※平日 8:30~17:15 土・日・祝日休

相談

◎24時間子どもSOSダイヤル
なやみいおう

☎ 0120-0-78310
※フリーダイヤル
※保護者の方も利用できます。

高知県心の教育センター

◎電話相談

☎ 088-821-9909
※月～金 9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く

◎メール相談(24時間受付)

kodomo24@g.kochinet.ed.jp
※返信には、日数がかかることがあります。
※携帯電話の設定によっては返信が届かない場合がありますので、ご注意ください。

いじめを発見した、いじめの疑いがあると思われたときには、ご家庭だけでなく、学校や相談機関に相談または通報してください。